

# 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対応

## 県外訪問時の対応（改定：令和3年9月12日付）

大学等のオープンキャンパスや職場見学及び私事で県外を訪問する際の従前対応を、「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」発出の都道府県を対象に9回目の改定をし、対象都道府県の変更をいたします。

全国的になかなか落ち着いてこない感染状況、さらに複数の変異株も確認されるなど、未だに続くコロナ禍はなかなか先の見通しが立ちません。生徒、保護者の皆様におかれましては、引き続き可能な限り県をまたいでの移動等は控えてくださるようお願いいたします。また、週末及び平日放課後も含め可能な限りの不要な外出の自粛と感染防止対応を強くお願いいたします。

### 【実施対応】

- 1 本校指定の「届出」を作成し提出する。
- 2 帰宅後10日間の健康観察による「検温・体調確認表」を作成提出する。
- 3 下記対象都道府県への訪問後は、帰宅後7日間（土日、祝祭日を含め）の出校停止とする。
- 4 下記以外への県外訪問をする場合も、帰宅後10日間の健康観察による「検温・体調確認表」を作成提出する。

### 【対象都道府県】

#### ①緊急事態宣言発出都道府県（19都道府県）

北海道、茨城、栃木、埼玉、東京、神奈川、千葉、群馬、静岡

岐阜、愛知、三重、滋賀、大阪、京都、兵庫、広島、福岡、沖縄

#### ②まん延防止等重点措置対象県（8県）

宮城、福島、石川、岡山、香川、熊本、宮崎、鹿児島

※指定の「届出」及び「検温・体調確認表」は担任へ申出て受け取ってください。

又は[こちらをクリック](#)して、ホームページからダウンロードしてください。